

平戸市高齢者見守りネットワーク(長崎県平戸市)

(構成：自治会・民生委員・社会福祉協議会・老人クラブ・地域包括支援センター・消防署・見守り協力機関(民間協力事業所)・見守りサポーター)

《活動主体の概要》(平成28年2月1日現在)

総人口： 33,169人

高齢者数： 12,065人

世帯数： 14,237世帯

産業構造：基幹産業は農林水産業であり、
産業別就業者の割合は第1次産業が
20.7%、第2次産業が19.2%、第3
次産業は60.1%となっている。

地理的構造：九州の西、長崎県の北西端に位置し、平戸島、生月島、大島、度島、高島の有人島及び九州本土北西部の沿岸に位置する田平と周辺の多数の島々で構成されている。



活動のきっかけ

近年、高齢化が進展し、ひとり暮らし高齢者の増加が予想されている中で、高齢者の孤立死、所在不明問題等、高齢者の地域社会との交流が希薄化している実態が浮き彫りとなり、支援や見守りが行き届かないことによる社会問題が発生しています。

このような状況の中、平戸市における、以前の高齢者等の見守り活動については、各組織、団体が、独自の情報をもとに個別に活動を行い、情報の共有が図られていない状態でした。

そこで、平戸市は、これらの団体が、ネットワークを結ぶことによって、それぞれの持つ見守りに関する情報を集約し、地域全体で見守りの必要な高齢者等を確実に見守っていく体制(見守りネットワーク)を構築することが重要であると判断し、自治会、民生委員、老人クラブなど既存の組織や団体に加え、見守り協力機関並びに見守りサポーター等が一体となって、高齢者を見守るネットワーク体制を平成24年度よりスタートしました。

活動方法

見守りネットワーク体制として、市は、

配食サービス(週1~7回)時の見守り対応依頼、いきいきサロンへの助成による高齢者交流の場の推進、緊急通報システム貸与、シルバー人材センターを活用したインフォーマルサービスの提供、その他見守りネットワーク事業の周知、推進活動、研修会実施等を行い、地域包括支援センターは訪問指導事業及び高齢者実態把握事業による戸別訪問、民生委員は戸別訪問(月1回程度)、社会福祉協議会はいきいきサロン(月1、2回)の開設支援、高齢者の随時の相談に対応し、老人クラブは友愛訪問(不定期)、自治会は独自に地域住民による見守り活動等を行っています。

また、見守り協力機関として登録している民間事業所が対象高齢者宅へ業務上訪問した際等に、高齢者の異変が認められたときは、市に連絡し、緊急時には消防署等へ通報します。

さらに研修を受けた見守りサポーターにより、対象高齢者宅へ週1回以上の個別訪問が行われており、活動状況報告書を毎月1回市へ提出し、その報告により、高齢者の心身の状況を市が確認しています。

これらの各関係機関、団体は、高齢者見守りネットワーク連絡会で情報の共有を

行っています。

工夫点

平戸市では、高齢者見守りネットワーク事業の周知活動として、広報誌、チラシ等での市内回覧だけでなく、日常、高齢者が目にする機会の多いカレンダーに着目し、高齢者見守りネットワークのしくみや緊急連絡先一覧、ワンコインまごころサービスの内容を掲載した「高齢者見守りカレンダー」を、見守りを兼ねて、民生委員を通じて高齢者へ配布しました。

また、シルバー人材センターを活用したワンコインまごころサービスでは、お話し相手などの見守り活動に対応していますが、利用料を 500 円より 100 円へ減額し、高齢者がより利用しやすい制度へ改変しました。

また、日本郵便㈱の「ふれあいレター」を利用し、保育園や幼稚園の園児による励まし、ねぎらいのメッセージをひとり暮らしの高齢者宅へ送り、孤独感の解消を図るなどの工夫をしました。



成果

平戸市では、民生委員に依頼して行ったひとり暮らし高齢者の実態把握調査をもとに、見守り対象者を絞り込み、事業導入時や平成 26～27 年度に、市の担当職員が

全ての対象高齢者宅へ直接戸別訪問を行い、見守りカレンダーと併せて、見守りネットワーク体制の周知、制度の利用を徹底して働きかけた結果、高齢者に事業が広く浸透し、事業の利用につながっています。

またその際、机上だけでは分かりえない、ひとり暮らし高齢者の自宅での生活状況や実態を直接確認することが出来、見守られる側だけでなく、見守る側への制度の周知を図ることも特に重要であることを実感し、現在、一般市民向けに研修会を行い始め、地域住民の見守り活動や助け合い活動の意識は高まってきています。

課題

現在、見守り対象者を台帳へ登録していますが、死亡、転居、転出等、その異動の把握が容易ではなく、どうしても事後対応となってしまうため、即時の連携が出来にくいことがあります。

また、見守りサポーターを希望する高齢者がいる場合、見守りサポーター登録台帳から当該高齢者のご近所の方を見守りサポーターとして要請することになりますが、ご近所にサポーター登録者がおらず、そのマッチングがなかなかうまくいかないことが挙げられます。

代表者、事業者等の声

平戸市では、電気、水道、郵便、新聞事業所、宅配業者、生命保険会社と高齢者見守りに関する協定を結んでおり、いずれもボランティア（無報酬）で活動いただいています。

その中で、特に、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに会社をあげて取り組んでいる事業所は、対象高齢者だけでなく児童に至るまで幅広く、見守り活動を積極的に行いたいということで、独自に見守り活動マニュアルを作成して自発的に活動をしているとのことでした。